

自動車—スライドドアシステム試験方法

Automobiles — Test methods for slide door systems

1 適用範囲

この規格は、自動車の側面に沿って移動開閉し、座席を収容するコンパートメントに直接通じているスライドドアシステムの試験方法について規定する。

2 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。

2.1

スライドドア

車体（ドアを除いた状態）とドアにガイド機構をもち、車体側面に沿って移動開閉するドア。

2.2

スライドドアシステム

ドアラッチ、ストライカ、メール・フィメールフック、ロック装置、ハンドルなどの操作機構及びガイド機構を含むドア保持装置の系全体。

2.3

ドアラッチ

通常、ドア側に装着され、作動機構をもち、ストライカとかみ合ってドアを閉鎖位置に保つ部材の総称。

2.4

ストライカ

通常、車体側に装着され、ドアラッチとかみ合ってドアを閉鎖位置に保つ部材の総称。

2.5

メール・フィメールフック

通常、ドアの前部及び車体に装着されたフックで、互いにかみ合ってドアを閉鎖位置に保つ部材の総称。

2.6

フルラッチ状態

ドアが完全閉鎖位置のときに、ドアラッチとストライカとがかみ合っている状態。

2.7

横方向

自動車の縦中心面に直角、かつ、水平な方向。

2.8

加圧プレート

加圧装置の先端に取り付けられ、ドアに直接力を伝える部材。

注記 加圧プレートには、次の2種類のタイプがある。

- a) 長さ 150 mm, 幅 50 mm, 厚さ 15 mm 以上, 各端部は半径 6 ± 1 mm の丸みが有るタイプ